

# 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和元年10月29日

あさぎり町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する変更計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

## 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			あさぎり町上地域	無	H27年度～H31年度	神殿原・永山集落
	○			あさぎり町須恵地域	無	H27年度～H31年度	湯の原集落
	○			あさぎり町上地域	無	H27年度～H31年度	榎田集落
	○			あさぎり町須恵地域	無	H27年度～H31年度	松尾集落